

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	株式会社大林組
【英訳名】	OBAYASHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 佐藤 俊美
【本店の所在の場所】	東京都港区港南2丁目15番2号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	本社総務部総務課長 横澤 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目15番2号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	本社総務部総務課長 横澤 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社大林組関東支店 (さいたま市中央区新都心11番地2) 株式会社大林組横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23番地2) 株式会社大林組名古屋支店 (名古屋市東区東桜1丁目10番19号) 株式会社大林組大阪本店 (大阪市中央区北浜3丁目5番29号) 株式会社大林組神戸支店 (神戸市中央区加納町4丁目4番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、豪州、英国及びカナダにおいて建築事業を展開する「Multiplex Global Limited（以下、「Multiplex社」）」の取得を目的として、Multiplex社の全株式を保有する持株会社である「BCI UK Holdings Limited（以下、「BCI社」）」の全株式を取得することとしました。

本株式取得に伴い、Multiplex社、BCI社及びBCI社の株式取得を目的に設立した現地法人「Obayashi UK Holdings Limited（以下、「OC UK HLDS社」）」に加え、BCI社とMultiplex社との資本関係の中間に存在する持株会社2社（「Brookfield BBP UK Holdings II Limited（以下、「BBP UK II社」）」及び「Brookfield BBP UK Holdings III Limited（以下、「BBP UK III社」）」）が、当社の特定子会社に該当することとなるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

OC UK HLDS社

名称 : Obayashi UK Holdings Limited

住所 : 英国 ロンドン

代表者の氏名 : 取締役 中川 淳

資本金 : 1ポンド、増資後556百万米ドル

事業の内容 : 子会社の株式を保有し統括する非事業型の持株会社

BCI社（BBP UK II社の親会社）

名称 : BCI UK Holdings Limited

住所 : 英国 ロンドン

代表者の氏名 : 取締役 Edward Michael James Brogan

資本金 : 1,468百万米ドル

事業の内容 : BBP UK II社の株式を保有し統括する非事業型の持株会社

BBP UK II社（BBP UK III社の親会社）

名称 : Brookfield BBP UK Holdings II Limited

住所 : 英国 ロンドン

代表者の氏名 : 取締役 Edward Michael James Brogan

資本金 : 1,372百万米ドル

事業の内容 : BBP UK III社の株式を保有し統括する非事業型の持株会社

BBP UK III社（Multiplex社の親会社）

名称 : Brookfield BBP UK Holdings III Limited

住所 : 英国 ロンドン

代表者の氏名 : 取締役 Edward Michael James Brogan

資本金 : 1,702百万米ドル

事業の内容 : Multiplex社の株式を保有し統括する非事業型の持株会社

Multiplex社

名称 : Multiplex Global Limited

住所 : 英国 ロンドン

代表者の氏名 : 取締役 John Paul Flecker

資本金 : 1,995百万米ドル

事業の内容 : 豪州・英国・カナダにおける建築事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

OC UK HLDS社

- ア 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前（増資前）：1個
異動後（増資後）：556,000個（予定）
- イ 総株主等の議決権に対する割合
異動前（増資前）：100%
異動後（増資後）：100%

BCI社

- ア 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：-
異動後：14,686,586個（うち間接所有分14,686,586個）
- イ 総株主等の議決権に対する割合
異動前：-
異動後：100%（うち間接所有分100%）

BBP UK II社

- ア 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：-
異動後：13,722,586個（うち間接所有分13,722,586個）
- イ 総株主等の議決権に対する割合
異動前：-
異動後：100%（うち間接所有分100%）

BBP UK III社

- ア 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：-
異動後：17,019,516個（うち間接所有分17,019,516個）
- イ 総株主等の議決権に対する割合
異動前：-
異動後：100%（うち間接所有分100%）

Multiplex社

- ア 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：-
異動後：19,958,076個（うち間接所有分19,958,076個）
- イ 総株主等の議決権に対する割合
異動前：-
異動後：100%（うち間接所有分100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は、豪州、英国及びカナダにおいて建築事業を展開するMultiplex社の取得を目的として、OC UK HLDS社を増資のうえ、Multiplex社の全株式を保有する持株会社であるBCI社の全株式をOC UK HLDS社が取得することとしました。これにより、Multiplex社及びBCI社に加え、BCI社とMultiplex社との資本関係の中間に存在する持株会社2社（BBP UK II社及びBBP UK III社）が当社の子会社となります。
また、新たに子会社となる4社及び増資後のOC UK HLDS社は、各社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当します。

異動の年月日：2026年9月30日（予定）

（注）OC UK HLDS社の増資及びBCI社株式の取得については、株式売買契約に定められた行政当局による承認等の停止条件が充足された後、実行される予定であり、その実行をもって異動予定です。

以上